

平成 28 年 3 月 31 日

各 位

株式会社 池田泉州銀行

～ 創業される方の「夢」を応援します！ ～
創業応援ローン「夢ひろがるプラス」の取扱い開始について

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、平成 28 年 4 月 1 日（金）より創業期の事業者さま向け商品ラインナップ拡充のため、創業応援ローン「夢ひろがるプラス」の取扱いを開始します。

当行では、地域経済の活性化につながる創業を応援するため、昨年 9 月 1 日より大阪信用保証協会と連携し、創業応援ローン「夢ひろがる」を取扱っております。今般、更なる資金ニーズにお応えするため新たに「夢ひろがるプラス」の取扱いを開始します。またあわせて「夢ひろがる」もご利用いただきやすく改定します。

記

1. 「夢ひろがるプラス」の取扱い開始

| | |
|-----------|--|
| ご利用いただける方 | <input type="checkbox"/> 大阪府内でこれから事業を始められる方、または事業を始めてから5年未満の方 <input type="checkbox"/> 当行が認める事業計画書のご提出が可能な方 <input type="checkbox"/> 大阪信用保証協会の保証が受けられる方 <input type="checkbox"/> その他当行所定の融資条件を満たされる方 (事業開始前または事業開始後2か月未満の場合、原則所要資金の10分の1以上の自己資金が必要) |
| お使用みち | 上記ご利用いただける方の事業資金（運転資金・設備資金） |
| ご融資期間 | 10年以内 |
| ご融資金額 | 1,500万円以内 ただし、事業開始前または事業開始後2か月未満の場合、自己資金の範囲内での申し込みとなります。 |
| ご返済方法 | 毎月元金均等分割返済（据置期間12か月以内） |
| ご融資金利 | (年) 1.2% (変動金利) ⇒ 最大優遇後 (年) 0.7% (変動金利) 【金利優遇制度】以下の条件を満たすと各項目 (年) 0.1%優遇〔最大 (年) 0.5%優遇〕 <input type="checkbox"/> 「インターネット EB (総合振込・給与振込)」「でんさいネットサービス」両方のご契約がある方 <input type="checkbox"/> 「経営セーフティ共済」「小規模企業共済」「中小企業退職金共済」のいずれかのご契約がある方 <input type="checkbox"/> 当行所定の外国為替取引のご契約がある方 <input type="checkbox"/> 売上代金入金口座を当行にご指定いただける方 <input type="checkbox"/> 産業競争力強化法に基づく「認定特定創業事業計画」による支援を受けた旨の市町村が発行する証明書をお持ちの方 <input type="checkbox"/> 大阪府が実施する「大阪起業家スタートアップ事業」等におけるビジネスコンテストの受賞者 <input type="checkbox"/> 当行が実施する「ニュービジネス助成金」「コンソーシアム研究開発助成金」をお申込みされた方 <input type="checkbox"/> 若者（受付時点 35 歳未満）・女性創業者の方 |
| 信用保証料 | (年) 0.8% 事業開始前または事業開始後1年未満の方は (年) 0.7%となります。 |

2. 「夢ひろがる」の商品改定

| | 改定前 | 改定後 |
|-------|---|---|
| ご融資期間 | 運転資金 7 年以内、設備資金 10 年以内 | 10 年以内 |
| ご融資金額 | 1,000 万円以内 | 同左 |
| ご融資金利 | (年) 1.25% (変動金利) ⇒最大優遇後 (年) 0.95% (変動金利) | (年) 1.2% (変動金利) ⇒最大優遇後 (年) 0.7% (変動金利) 《金利優遇制度は「夢ひろがるプラス」と同じ》 |
| 信用保証料 | (年) 0.7% | (年) 0.7% 事業開始前または事業開始後 1 年未満の方は (年) 0.6%となります。 |

- 「ご利用いただける方」「お使いみち」「ご返済方法」は「夢ひろがるプラス」と同じ取扱い
- 「夢ひろがるプラス」「夢ひろがる」のお申込みに際しては、当行および大阪信用保証協会の審査があります。

以 上